

日本共済協会 「共済と保険」誌 定期購読約款

定期購読約款の適用と範囲

- (1) 日本共済協会 「共済と保険」誌定期購読約款(以下「本約款」とします。)は、「共済と保険」誌の定期購読に関わる一切の事項に適用します。
- (2) 当協会が提示する諸注意等(以下「諸注意等」とします。)が存在する場合には、諸注意等は、本約款の一部を構成するものとします。
- (3) 本約款は日本共済協会ホームページ(<https://www.jcia.or.jp/>)に掲載します。

定期購読約款の変更

本約款はお断りすることなく変更する場合があります。その場合、改定の1カ月前までに日本共済協会ホームページ(<https://www.jcia.or.jp/>)に新しい定期購読約款を掲示しますのでご覧ください。

個人情報の取扱い

お申し込み時にお預かりした個人情報の取り扱いに関して、当協会の個人情報の保護方針に則り、書籍の発送業務および代金の請求等の目的に限り利用いたします。詳しくはホームページをご参照ください。

(方針・ガイドライン<https://www.jcia.or.jp/action/>)

定期購読期間

当協会の事業年度(各年4月から翌年3月末まで)の1年間となります。

定期購読料

- (1) 上記定期購読期間に発行される「共済と保険」誌(合併号を含む各号1冊)につき、9,600円(国内送料、消費税込み)とします。海外への送付は、別途送料(実費)をいただきます。
- (2) 定期購読料を改定する場合は、事前に「共済と保険」誌、ホームページ等でお知らせします。

定期購読の申し込み

本約款を了承し、別に定める申込書に記入のうえ、Eメール、FAX、郵送のいずれかにて、日本共済協会 共済と保険企画室までお送りください。

定期購読料の支払方法

- (1) 定期購読申込書が当協会に到着した後に請求書をお送りしますので、請求書に基づいて定期購読料の払い込みをお願いします。
- (2) 定期購読料の支払いは一括支払いのみとなっております。
- (3) 払い込みにかかる手数料はご負担ください。ただし、当協会指定のゆうちょ銀行の払込取扱票をご利用の場合の手数料は当協会が負担します。

- (4) 指定の期日までに定期購読料を払い込みいただけない場合、定期購読の申し込みが取り消されたものとします。

中途申し込み

事業年度の中途から申し込みをされた場合には、年度末(3月号)までの発行数に応じた購読料(1冊単価1,000円)を請求いたします。詳しくは、日本共済協会共済と保険企画室にお問い合わせください。

中途解約

定期購読を解約する場合は、書面にて日本共済協会共済と保険企画室までご連絡ください。書面が到着するまでに送本した冊数に応じた購読料(1冊単価1,000円)を定期購読料と精算し、送金にかかる実費手数料を差し引きのうえ、購読者の指定する口座に振込みます。

購読の継続

定期購読を中止または変更する旨のご連絡がない場合は、次年度以降も同一内容で、定期購読の申し込みがなされたものとします。

特典

定期購読者には、別冊として、共済団体の契約実績をまとめた「共済年鑑」(年1回、概ね12月発行)を提供いたします。ただし、「共済年鑑」の発行前に定期購読を解約した場合、および「共済年鑑」発行月の翌月からの申し込みをした場合には提供しません。

名称・送付先住所の変更

名称変更や転居などでお届け先を変更される場合は、日本共済協会共済と保険企画室まで連絡をお願いします。

乱丁・落丁

乱丁・落丁はお取り替えします。日本共済協会共済と保険企画室までご連絡ください。

疑義等

本約款についてご質問等があるときは、管理者である日本共済協会共済と保険企画室まで、お問い合わせください。

制定日 2019年3月31日

制定者 一般社団法人日本共済協会